

美作総務第 201 号
平成 28 年 11 月 9 日

美作市監査委員 窪 田 功 様
美作市監査委員 高 田 修 平 様
美作市監査委員 松 本 妙 子 様
美作市監査委員 安 本 博 則 様

美作市長 萩 原 誠 司

平成 27 年度決算審査結果報告に対する措置状況等について（通知）

美作市監査委員から報告のありました「平成 27 年度美作市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況の審査について（平成 28 年 8 月 29 日付、美作監査第 37 号）」及び「平成 27 年度美作市公営企業会計決算審査意見について（平成 28 年 8 月 29 日付、美作監査第 38 号）」について、別紙のとおりその措置状況等を通知します。



平成27年度決算監査措置回答

担当課	意見・指摘事項（一部抜粋）	措置状況等
財政課	<p>① 岁入予算について（再演事項）</p> <p>歳入予算は、年度を通して収入として見込める額であり、社会経済情勢の変動や国など の財政状況の変化、昨年実績等を考慮して算定し、歳出予算はその財源を持って目的達成のため、必要な予算配分をしているが、一部において予算見積りにおける算定基準が明確にされていない状況や、予算額が調定額を上回っている事例も見受けられた。このことにより歳入の裏付けのない予算執行となる恐れが発生していたことから今後十分精査し、予算編成に努められたい。</p>	予算見積りを精査した予算編成に努める。
財政課	<p>② 不用額について（再演事項）</p> <p>不用額については、事業内容を見直し経費の節減に努めたものと、事業の未執行によるものがあったが、財源を有効に活用するためにはできる限り縮減することが望ましい。今後も予算計上を行うにあたり、事務事業の費用対効果を検証すると共に、不用額の理由について精査するなどし、限られた財源を効率的かつ効果的に活用するよう努められたい。</p> <p>また補正予算編成にあたっては、予算の有効活用、業務の執行状況を考慮し、適正に対応されたい。</p>	補正予算を含め、事務事業の費用対効果を検証し、予算見積りを精査した予算編成に努める。また、効率的かつ効果的な予算執行に努める。
管財課	<p>③ 隨意契約について（再演事項）</p> <p>契約は本来、入札により競争性を確保しつつ契約を行うことが原則であり、一定の契約について随意契約を可とすることが地方自治法第234条の主意である。例外は法に定める具体的な事項に当たる場合に認められるものであり、その場合でも可能な限り競争性を担保することが、同条及び同法第2条第14項の趣旨に添うものである。このため随意契約を締結する際には、随意契約とする理由が明確である必要があるが、理由の根拠が不十分なものが見受けられた。また一部の特命（単独）随意契約においては、契約理由が不適</p>	<p>随意契約を締結するときは、地方自治法施行令第167条の2及び美作市契約規則を第51～54条に沿って行うことを、改めて周知する。</p> <p>また、職員研修等で知識を深めるようにしたい。</p>

	切であるものが見受けられた。今後は公平性、透明性、契約の競争性の確保など、経済性の観点からも慎重かつ適正な契約事務を行うようただちに改善されたい。	
管財課	<p>④ 杜撰な契約関係事務とその決裁について（再演事項）</p> <p>当市の契約関係事務については、今回決算審査においても依然として改善の跡が見られず、また決裁段階においても当然チェックできるはずのものでさえ看過されていることなどからして、むしろ後退している感が否めないところであり、これはトップを含めて組織的に問題があると判断せざるを得ない。</p> <p>職員は勿論、幹部においても地方公共団体が締結する契約の意義と役割などの重要性を改めて認識し、関係法令や通達類を研鑽し直すことは勿論、充実した研修などを通じて意識改革をも図られたい。</p>	<p>契約に関する関係法令順守と職員の職務遂行能力の向上のため、各課法令担当者をはじめとして職員対象に毎年行っている法令執務研修の中で議題として取り上げてもらい、職員の資質向上を図るようにしたい。</p> <p>また、担当課から合議が回ってきた場合は、チェックを強化したい。</p>
管財課	<p>⑤ 公用車運転日誌の適正記載について（再演事項）</p> <p>公用車運転日誌の用件記入欄にほとんどの部署において、行き先のみを記載し、肝心の用件記入がされていないほか、様式には公用車両の適正管理上必要な行き先欄が設けられていないので、改めるとともに、本帳簿の趣旨と書かれている項目を理解の上、記載管理するよう改められたい。</p>	<p>現在の運転日誌には、用件と行先の両方の記載欄が無いため、美作市市有自動車管理規程の運転日誌様式の変更を検討している。</p>
総務課	<p>⑩ 職員の指揮監督について（再演事項）</p> <p>地方自治法第154条において、「地方公共団体の長は、その補助機関である職員を指揮監督する。」と定め、補助機関を構成している職員が、統制と秩序をもって業務の推進に当たることとされているほか、地方公務員法第1条においては、地方自治の本旨の実現について、同法第29条（懲戒についての規定）、同法第23条の2（人事評価の実施）、同法第23条（公正な人事評価による任用等の実施）等の規定をもってこれに当たるよう定められているところである。</p> <p>これらのことについては、既に指摘してきたことであるが、せっかく</p>	<p>人事管理の基礎となる人事評価については、地方公務員法の一部改正を受け、これまでの試行の状況と、平成26年10月に実施した「美作市人事評価制度についてのアンケート」を踏まえ、「目指すべき職員像」を明確に示した上で、所要の見直しを行った。</p> <p>人事評価の定着に向けた研修はもとより、今後においても人事評価の指針である「目指すべき職員像」として育成するため、これに即した職員研修の実施に努める。</p>

	<p>の職員研修であるからには、問題点を洗い出し、その原因に対して的を射たものであるべきところ、監査結果から判断する限り、未だ実行を挙げるに至っていないものと考えざるを得ない。</p> <p>その結果、市政の刷新も、法令遵守・コンプライアンスについても、この 2 年間における監査結果の実態から判断して改善が進んでいるとは到底認められないことは誠に遺憾であるので、職場改善等の手法に則り、実効あるものに改められたい。</p>	
秘書課	<p>⑪ 市長交際費の不適正支出について（再演事項）</p> <p>平成 27 年 3 月 2 日に支出した「全国トンネルじん肺根絶原告団副団長」へのお供え（生花代）32,400 円は、萩原誠司・現美作市長が平成 19 年に自民党じん肺対策議員連盟の事務局長をしていた関係での支出であり、故人は美作市政関係者とは認められないことから、返還措置するよう再度求める。</p>	<p>市政運営上、支出する必要があり、美作市交際費支出基準及び公表に関する要綱第 2 条第 1 項第 1 号の「市政関係者」に該当する。</p> <p>また、お供え（生花代）32,400 円は、1 対（2 基）の価格であり、同要綱第 3 条にある「社会通念上妥当と認められる範囲」に該当する。</p>
総務課	<p>⑫ 事務分掌規程の見直しと組織のスリム化について（再演事項）</p> <p>組織のスリム化等については既に指摘済みであるが、例えば「河会ほたる祭り事業」がくらし安全課の業務として振り分けられるなどといった不合理な分掌規程と予算付けになっている。</p> <p>こうしたことは、市民から見ても分かりにくい分掌規程となっているので、組織のスリム化と共に市民から見ても分かりやすい組織になるよう改めるとともに、分かりやすく効率的な組織運営に改められたい。</p>	<p>美作市行財政改革大綱及び集中改革プランに基づく、職員総数の削減目標は達成したが、達成後の適正な定員管理を進めるため、平成 28 年度において事務事業量の測定や組織・機構のあり方を踏まえ、定員適正化計画の策定を行う。</p> <p>個別事項については市民にわかりやすい事務分掌とするよう努めている。</p>
財政課	<p>⑬ 行財政改革への取組み不足について（再演事項）</p> <p>行財政改革の取組み不足については、26 年度の定期監査等において指摘するとともに、その必要性についても指導監査に努めて来たところであるが、美作市行財政改革本部会議も、ワーキングチーム会議も資料 2 のとおり全く開催されてなく、これでは組織的かつ継続的な改善措置対応が不十分と認められるので、関係法令は勿論の</p>	<p>財政の総点検に取り組む。民間活力の活用を推進する。</p>

	<p>こと、美作市行財政改革本部設置要綱、さらには美作市新市建設計画で掲げた「効率的な行財政運営」等の定めのみならず、その背景や趣旨、及び人口減少が続くことも想定しての取り組みの強化との継続を図られたい。</p>	
財政課	<p>⑭ 予算編成方針の通知について（再演事項） 予算の編成方針の通知については、美作市予算規則第6条の規定により行うこととされているが、これが遵守されていないので、改められたい。 また予算の厳格積算についても努力されたい。</p>	今後は、幹部会議で協議後、市長の命を受けた上で、「総務部長」名で通知する。また、予算の厳格な積算に努める。
財政課	<p>⑮ 提案制度の活用について（再演事項） 提案制度の重要性に鑑み、美作市では「職員から提案を求め、これを積極的に市政に反映させることにより職員の創造的思考と改革意識の高揚を図り、もって市民サービスの向上及び効果的かつ効率的な行政運営に寄与する」との提案実施要綱を定めてはいるが、連年ゼロという実態にあり、この制度が全く生かされていないことは誠に遺憾なことである。 その原因は、提案をしない職員の認識不足もあるが、平成25年度決算審査以降指摘してきたにも関わらず、こうした実態に対して何の対策も講じることもなく、放置している幹部の責任が大であるので、提案制度の持つ有用性を認識し改められたい。</p>	職員は、各所属部署において、日々の業務に問題意識を持ち、それぞれ創意工夫して改善に取り組んでいる。なお、美作市職員提案制度実施要綱第4条に規定しているとおり、提案は、隨時行うことができるものである。
管財課	<p>⑯ 指名委員会会議録の作成について（再演事項） 契約事務の公正・公平・透明性の確保の重要性については、今さら言うまでもないことであるが、資料2のとおり未だに肝心の指名委員会会議録が作成されていないことは、後日若しくは後年においてそれを必要としたときには、それを担保するものはないことになる。 これはまた文書管理規程第2条の定めにも反することでもあるので、改められたい。</p>	指名委員会の決定事項は、速やかに文書作成し、決裁を受けている。

平成27年度決算監査措置回答

管財課	<p>⑯ 公有財産の貸与について（再演事項）</p> <p>公有財産の貸与については、美作市財産条例等に基づき運用されているところであるが、やまゆり苑隣地及び野田レーシング（生徒数4～5名程度）への旧消防署施設等については無償貸与、また作東バレンタインプラザのレストランペイネ等には無料貸付を行っているが、大芦高原国際交流の村1階の軽食堂については月額25,388円の有料貸付となっていることには公平性に疑義がある。有償（有料）及び無償（無料）貸与判断について公平・公正性の確保に努められたい。</p>	<p>公有財産の貸し付けについては、所管課が主体となって行っている。</p> <p>貸し付けるときは、財産条例を基に、その施設の成り立ち、遊休スペースの活用、市の政策、公共性等を考慮し、貸し付けの有無、使用料等を決定している。</p>
管財課	<p>⑰ 公共施設の老朽化問題について</p> <p>本市においてもこうした国の動きと歩調を合せ、公共施設等管理計画を策定し、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行なうことが求められていることから、目下策定中のことである。</p> <p>については、作成が目的ではないので、それに基づいて具体的な活用方法等を明確にし、計画策定後は管理、維持が出来る専門組織の構築を視野にいれながら確実に計画を遂行されたい。</p> <p>また施設の維持管理、整備の費用には多額の資金需要も考えられることから、市の財政状況、今後の財政の見通しをしっかりと市民に説明し、市民の理解を得て共通認識の下に推進することが必要となる。そのためにも、さらに市民にわかりやすい財政状況の開示に努められたい。</p>	<p>今年度中に公共施設等総合管理計画を作成し、市民に公表する予定である。</p> <p>計画は、現有施設の現状を示し、施設全体の維持管理計画の方向性を検討する資料としていく。</p>
大原病院 作東診療所	<p>⑱ 公有財産の管理について</p> <p>例えば、美作市立病院及び診療所に勤務する医師等の定着化を図るため、美作市立病院及び診療所医師住宅設置条例に基づき、美作市江見226番地4に江見医師住宅が2棟設置されているが、入居医師がおらず空室となっている。入居者資格については、美作市立病院及び診療所医師住宅の使用及び管理に関する規則第2条及び</p>	<p>江見医師住宅は、作東診療所の現医師が着任してから別の場所に住居を構えたため9年程空室となっている。医師住宅は医師確保対策として設置しているものである事から、基本的には医師交代等がある場合に備え現状のまま確保をしておきたいと考えているが、看護師等の確保を進め</p>

	<p>第 6 条に規定されているとおりであるが、その有効活用について規則の改正等も視野にいれて検討されたい。また他の公有財産に関しても有効活用に努められたい。</p>	<p>る中で、その採用範囲は広域にわたって行わなければ確保は難しく、こうした場合、医師住宅の使用及び管理に関する規則第 6 条第 1 項第 1 号により、職員用住宅としての利用も想定しなければならない状況にもある。</p> <p>また、中町医師住宅には大原病院前院長が入居されていたが、現在は 7 年程空家となっている。今後、岡山大学・広島大学の地域枠卒業医師が、平成 30 年 4 月より地域での勤務を開始することになるが、大原病院においては、整形外科医師の配置を要望しており、医師の確保の観点から、当施設は必要と考えている。(他に赤田に 3 棟医師住宅があり、現在はすべての棟に医師が入居中。)</p> <p>ただし、江見医師住宅においては、医師住宅の使用及び管理に関する規則第 6 条第 1 項第 2 号により、過去に地域おこし協力隊員の入居を認めた実績もあり、公益的事業でかつ短期間の利用であれば有効活用を図っていきたい。</p>
企画情報課	<p>⑯ 国際交流施策の充実について</p> <p>国際交流については、観光や企業誘致だけではなく、もっと幅広い観点に立ち、継続性のある取り組みが求められるところであるが、この予算額が 121 千円という少額であり、また支出額が 38 千円余で、不用額が 68.4% という状況である。</p> <p>しかもその支出内容を見ると、岡山県国際経済交流会負担金 30 千円だけで、あとの 8 千円余は消耗品費支出という有様である。</p> <p>また、事務分掌及び決裁規程を見ても、「国内・国際交流に関するここと」の決裁権者は、担当課長となっている。</p> <p>国際交流の重要性に鑑み、中長期的な視点にたって施策構築とその実現に向けての予算措置、さらには決裁規程の見直しについても検討されたい。</p>	<p>国際交流施策については、「美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略」でベトナム等交流事業に取り組むこととしており、平成 28 年度予算では、従来の取り組みに加え、ベトナム交流事業（営業課所管）として 10,642 千円を予算措置している。</p> <p>事務分掌、決裁規程については総務課と協議する。</p>
企画情報課	⑰ 美作市ホームページや窓口チラシ等のチェック体制の整備につ	

	<p>いて 本市ホームページについては平成28年1月からの刷新により、相当改善が図られたものの、魅力的な初期画面にするためには、さらに努力を要するものと考える。</p> <p>また、本庁舎玄関に設置の掲示版、窓口に置かれているパンフレット類などに乱れが散見されるほか、7年前の非現行チラシが何故か置かれていた事例も見受けられるので、現行チェックと掲示物の体裁チェックについて、組織的な体制の整備を図られたい。</p>	<p>ホームページについては改修後アクセス件数が増えており、サイト内検索の機能を向上させたことから、利用者が目的のページへ短時間でアクセスできるようになった。しかしながら、常に新しい内容に更新を行うことが最大のポイントと考えているので、広報紙、告知放送、みまちやんネルで紹介される内容の掲載漏れがないよう、担当課への指導を徹底する。</p> <p>庁舎前の掲示板については、決算監査終了後直ちに整理を行っている。引き続き適正な管理に努めます。(総務課所管)</p>
くらし安全課	<p>㉙ 市営バス予備車の有効活用について 市営バスについては、5台の予備車を保有し、その運行の安定が図られているが、市民団体の移動や遠征等についてニーズがあるので、その活用策について検討されたい。</p>	<p>予備車については、地域間運用を実施することにより1台を減車し、有効活用するため、減車分を美作市公用車の貸出しに関する規則に定められた、車両に追加すべく検討中である。</p>
くらし安全課	<p>㉚ 男女共同参画活動施策の充実について（再演事項） 男女共同参画については、今日的なテーマであるところ、予算額440千円で、支出済額が160千円余、不用額が280千円弱(63.6%)と言う実態である。男女が平等に共同して活動できる社会環境を創るのか、中長期視点に立ってのスケジュールを構築し、予算化の上、実効の挙がる施策展開に努められたい。</p>	<p>不用額の大半は審議会委員報酬と講演会に係るものであるが、審議会委員報酬については、市の常勤職員等報酬が不要な委員が含まれていることから低い執行率となっている。講演会については、「美作市人権啓発・男女共同参画講演会」を平成28年2月27日に開催しましたが、開催に要する経費を人権啓発活動地方委託事業費から支出したため、予算全額が不用額となった。</p> <p>予算化及び事業実施については、これまでの取組を十分検証・精査して行うよう引き続き努める。</p>
総務課 大原総合支	<p>㉛ 総合支所の宿直について（再演事項） 本庁舎と大原総合支所に宿直者を配置しているが、大原総合支所</p>	総合支所と利用実績等に基づきその必要性について調

所	についてはその必要性を再検討するとともに、他の総合支所との関係も含めてその見直しを検討されたい。	査検討を行っているところである。
危機管理室	<p>㉕ 総合支所設置の薪ストーブの修繕について（再演事項）</p> <p>勝田総合支所に設置されている薪ストーブの不備により、総合支所内において修繕が発生しているが、本件不備については、薪ストーブの設計段階での問題点がなかったのかを検証されたい。また東粟倉総合支所に設置されている薪ストーブによる排煙トラブルに関する同様に検証されたい。</p>	<p>(勝田総合支所分)</p> <p>今回のガラス破損の件については、状況からその原因が温度差によるものと判断できるが、その原因是その温度差の一点だけに起因するものと判断ができない状態である。当該窓ガラスの耐久温度は、60度とされているが、現場を確認したところ、当該窓ガラスの温度は、暖かい程度までしか上がっておらず、その表面に貼っている日陰シールドにも影響が出ていないことが認められる。経年劣化や見えないキズなどの影響も否定できない。顧問弁護士にも相談したが、「設計士に過失に起因するものかどうか、これを証明できるだけの判断材料がなく、これまでに収集されている情報からしますと、原因は不明といわざるを得ず、設計士に損害賠償請求することは困難と考えます。」との回答であった。このような状況の中、建物共済保険の対象となり窓ガラスの修理費が一部補填されることもふまえ、本件については、業者への損害賠償請求（過失立証）が困難につき、保険金請求での対応をしたい。</p> <p>(東粟倉総合支所分)</p> <p>ストーブ燃焼の際、薪ストーブの煙が抜けずにストーブ前面から煙が排出されるという現象について、既存の排煙窓や執務スペース入口自動ドアを開放した場合に解消されることより、検討の結果、下記のとおりの対応を実施した。</p> <p>①ストーブ煙突を外部へ抜くためのアルミパネルへ施工業者により換気窓を設置する。</p>

		<p>②確認については、現在気温が高くなっているため、シーズン（11月頃）のストーブへ火入れ時に、施工業者、設計業者、美作市、薪ストーブ取扱店の立会いのもと実施する。</p> <p>※上記①と②については、関係機関立会の上、燃焼確認を行いましたが、正常に燃焼したことを確認している。</p>
英田総合支所	<p>㉙ 水利組合負担金について（再演事項）</p> <p>英田総合支所における水利組合負担金において、水利使用はなく敷地内に水路が通っていることから負担金（376,580円）が発生しているが、現代玩具博物館においては水利組合負担金（15,000円）など他施設の状況を調査し、適正で公平になるよう検討されたい。</p>	<p>監査の指摘を基に水利組合と協議したが、次のことからは是正は困難である。</p> <p>①庁舎建設当時に水費負担等について水利組合と協議した結果である。</p> <p>②負担金の金額については、年度毎の経費を計算した坪当たり単価であり、当該水利組合の事務経費が下がれば負担金も下がる。</p>
営業課	<p>㉚ 看護師等養成専門学校の誘致関係について</p> <p>本件については、地方創生交付金タイプ1として採択され平成28年3月までに調査事業を完了する必要があるとして、緊急例外規定である美作市契約規則第51条及び第52条に基づく随意契約により、一般財団法人岡山経済研究所に委託して「美作市・看護師等養成専修学校の誘致に伴う経済波及効果算定業務」の調査を実施しているが、次のとおり問題があると考える。特に契約に対する基本的な知識に組織的に問題があると考えるので改められたい。</p> <p>ア 契約関係について イ 調査について</p>	<p>ア 契約関係について</p> <p>当事業は臨時急施を要する事業であることから、ノウハウを持った調査機関への事業委託が必要であった。美作市に指名願を提出している専門の知識を有する会社は、一般財団法人岡山経済研究所のみであり、当業者は美作市の地域経済構造を把握していることから美作市契約規則第51条第2項第1号及び第52条第3項第1号を適用し随意契約を行ったものである。</p> <p>また、見積もり依頼の仕様書の金額については、ご指摘のとおり上限価格との整合性が取れていなかった。</p> <p>また、実施スケジュール等書類不備の指摘についても、今後このようなことのないよう十分注意する。</p>

		<p>イ 調査について</p> <p>上限価格の算定根拠については、国へ交付金を要望するにあたり、平成 24 年度に岡山大学に委託した「産業連関表活用委託」契約を基に金額を算定し、調査・分析・レポート作成を総合的に判断し、500 万円を要望し全額認められたことから予定価格を、美作市契約規則第 53 条第 1 項の規定により、予算額である 500 万円を上限価格と設定したものである。</p> <p>また、効果算定の前提の数字の算出根拠については、学校法人大阪滋慶学園との協議において、鳥取市医療看護専門学校の規模を基に協議を行っていたことから、経済波及効果算定の基礎数値を同校の定員を基礎数値として算定を行ったものであり、適正な判断で実施していると認識している。</p>
総務課	㉙ 旅費について 一部の旅費について、職員が市議会議員の要望活動に同行した際の出張旅費として支出していた事例が見受けられた。 担当課からの回答としては、「本要望活動が今後の市行政に影響を与えるものであると考えられることから、市にとっての情報収集のために同行した」とのことであるが、本件同行行為は「随行」との疑念を生じさせかねないものであるため、今後においては上記法令等を研鑽の上適切な出張業務に努められたい。	監査の指摘事項を踏まえ、公務の円滑な運営に資するという出長業務の目的と、適正な基準に従った旅費の支給について周知・徹底する。
営業課	㉚ 地域経済循環創造事業（野田レーシングスクール）について 生徒数の確保は、同校経営のカギを握ることであり、美作市教育施設等誘致促進補助金により施設運営補助金として設置後 5 年間にわたり毎年（限度額）1 千万円の補助金支出を予定している美作市としてもこれは看過できないことであるので、生徒数確保について実効の上がる対策協議を求めるとともに、このまま生徒数の確保	地域経済循環創造事業補助金は、地域資源を活用し地域が抱えている問題解決となる事業に対して、地域の金融機関と連携しながら支援を行うもので、生徒の確保を図ることを目標にして実施した事業ではない。 結果として、生徒の確保と NODA レーシングアカデミ

	<p>ができないとすれば、補助金の減額見直しについても検討されたい。</p> <p>なお、補助事業等の内容としては、「地域資源である「岡山国際サーキット」「美作温泉郷」を活用し、モータースポーツ普及・体験・養成事業を投入し、体験型観光客誘致を促進し、地域経済循環による地域の活性化を図るための事業」であることから、当該事業の本旨を忘れることなく、事務事業等の執行に努められたい。</p>	<p>一の経営安定に繋がれば、より効果のある事業となるため、引き続きNODAレーシングアカデミーに対して、生徒確保に向け、さらなる取組を実施するよう要望を行っているところである。</p>
産業振興課	<p>⑩ プレミアム商品券の取り扱いについて</p> <p>プレミアム商品券の販売については、まさか商工会に委託して行っているが、その際における検討不足と指示不足等から、大量購入申込者への対応が決められてなく、アンケートに寄せられた意見とは言え、一人で360万円とか240万円もの交換をした噂を聞いたという、大量交換に対する厳しい苦情が数多く寄せられる結果を招来してしまっている。また、販売が、7月5日の10時からという日時設定であり、猛暑時間帯からの販売開始であったことから、早朝から並んだ人たちからの不満意見も見られるなど、反省すべき事項が多い結果となつたが、これは購入しようとされる市民サイドに立っての検討が、不十分だったといわざるを得ない。</p> <p>本件施策に限らず、利用者や市民サイドに立った行政展開により一層努められたい。</p>	<p>1人当たり5万円までの制限はありましたが、交通手段の無い方をどうするのか等の意見があり、近所の方でもハガキを預かってきてもらえば販売するとの方針で取り組みました。その結果、複数の方のハガキを預かられた方がたくさん来られたため、他の多くの方に購入していただけませんでした。また、今回の商品券は、国の交付金を活用したもので、消費喚起・生活支援を目的とした事業であり、購入限度額を低くすると、高額商品を買おうとする意欲がなくなり、消費喚起につながらないと判断した。しかし、今回いただいているアンケートや苦情を市民の皆様からの貴重な意見と捉え、今後の事業実施に当たっては、利用者や市民の皆様の立場に立った計画立案により一層の努力をする。</p>
産業振興課	<p>⑪ 子育て世代応援券について</p> <p>本件についても美作商工会に委託しているが、交換未済となった場合の扱いについての取り決めをしなかつたことは遺憾である。今後はかかることのないよう改められたい。</p>	<p>子育て世代応援券については、予算確保の都合から取り組み時期が11月中旬と、事業実施するには大変遅い時期となり、商品券の発送は12月下旬、使用期限も2月末と短期間での事業実施となつた。そのために、商工会会員の方にも事業実施の徹底を図ることが難しく、3月末までに換金が終了するかどうか危惧された。このことについ</p>

		て、商工会とも協議を重ね、換金業務については期限を定めず、会員の方から請求があったらその都度対応することで協力が得られた。その時点で、交換未済となった場合については考慮しておらず、当初の契約時点での取り決めが必要であったと反省している。今後このような取り組みがあれば、当初契約書に明記するようにする。
企画情報課	<p>⑬ 指定管理者選定業務推進体制の確立について（再演事項）</p> <p>指定管理者制度の杜撰さについては、今までの監査等において厳しく指摘してきたところであるが、本制度に対する基本的な認識が不十分と認められ、下記のとおり未だに改善がされていないことは誠に遺憾である。</p> <p>地方自治法第244条の2をはじめとする関係法令や総務省等からの助言、また美作市の条例等の中身を再研鑽の上、指定管理者制度の趣旨に従った指定管理者選定等業務の推進になお一層の取組み強化するよう求めたい。</p> <p>また、平成27年度において公募した放課後児童クラブについてみると、せっかく制定した「指定管理者制度運用の手引き」を無視棚上げした募集要項をもって広く公募していることは誠に遺憾であるが、これも昨年の決算審査報告で述べたように、本件ひとつとっても、市長以下幹部の決裁関係業務の杜撰さがうかがえるので、職責自覚の上改められるよう求める。</p> <p>ア 指定管理者選定委員会関係</p> <p>イ 指定管理者に関する業務分担関係</p>	<p>指定管理者制度の運用については、施設の所管部署が選定から管理監督まで一貫して行うよう規則の改正を行う予定である。</p>
健康づくり 推進課	<p>⑭ 放課後児童健全育成事業の推進について（再演事項）</p> <p>子育て支援の充実については、内閣は勿論、国を挙げて取り組んでいる重要施策であるが、下記のような当市の実態を見たとき、議員を含めて関係法令等の研鑽不足のほか、実態の把握不足や取組み姿勢にも問題があったと考える。</p>	<p>現在の大きな問題として指摘されている仕様書に定めた業務ができていないという指摘については、8月に仕様書に基づく実施チェック表を作成し、実施状況の評価を求めた。その中で未設置であった統括責任者を9月に配置済</p>

		み。長期休暇中の支援員配置状況の資料を求め、不十分と思われるクラブへの増員指示を行い、9月に1名増員配置済み。
クリーンセンター管理課	㉕ 資源ごみ回収への取組み強化について（再演事項） ゴミの資源化について鋭意取り組まれた結果、平成27年度においては、約8,853千円の収入を得ている。資源の有効活用と焼却施設等への負担軽減の観点からも、また教育的見地からも、なお一層の資源ごみの回収強化を図られたい。	今後も市民に対し継続的にごみの分別、減量化について啓発して行くと共に再利用、再資源化など（3R）についても推進していき循環型社会の形成に努め結果として焼却施設への負担軽減も含め全体の維持管理費の低減を図る。
農村整備課	㉖ 美作市下町の圃場整備事業への取組みについて（再演事項） 本件の事業主体は美作市であることを再認識し、事業完結に向けてなお一層の取組み強化に努められたい。	換地処分を行うためには、先ず確定測量を行わないと換地計画書の作成等の事務作業が出来ないため、確定測量の実施に向けて、昨年度末から今年度当初に掛けて双方の役員と再三協議調整を行ったが、合意に至らなかった。5月の地権者会議で数名の役員が辞職されたが、1日も早く役員体制を再構築していただき、確定測量が出来るよう努力していく。市としては、いずれにしても行わなければならない相続登記を進めているところである。
観光振興課 勝田総合支所	㉗ トム・ソーヤー冒険村の著作権使用料について トム・ソーヤー冒険村については、年間54万円の著作権使用料を支払ってきているが、著作権使用料の対象はキャラクター使用によるもので、トム・ソーヤー冒険村という名称使用によるものでないことが判明し、28年度からはキャラクターの使用をやめてこの予算の削減が図られたことは、多と致したい。今後は前記のような無駄な支出が行われないよう、すべての類似事案のチェックを行い、無用な支出の根絶を図られたい。	トム・ソーヤー冒険村の施設は収益率が高く、集客能力のある観光施設である。今後も継続的な安定運営を行うために類似事案のチェックを行い、必要な経費を精査し、無駄な支出があれば根絶していくことに努める。 なお、キャラクター使用については、平成28年度から著作権使用契約を打ち切っており、市のキャラクター（みまちゃん、むさっち）を活用した道案内看板を設置するなどの対応を行っている。
総務課	㉘ 雲海訴訟について	

観光振興課	求めた資料の提示・提供が受けられなかつたので、本件支出に関する審査等できなかつた。	裁判中のため提出を差し控える。
観光振興課	<p>⑨ 大芦高原国際交流の村の運営について（再演事項）</p> <p>規模縮小の上直営で運営し、同年度において新たな指定管理者を公募しその選定作業を実施していたところ、現在の市長は就任当初においてこれを止めたまま、何の改善策も講じることなく現状運営を続けたことにより、赤字補填金額は平成26年度においては約2,868万円、平成27年度においては約3,033万円、そして28年度当初予算での補填金額は、約6,427万円とむしろ増大化したことは、この2年間、公有財産の適正管理を怠ったによるものと言わざるを得ない。このことは、武蔵の里や愛の村パークなども同様であり、赤字補填額は以前よりも増大化したことは、誠に遺憾なことである。</p> <p>迅速な対応がなされなかつたことによる今後における損失額の増大と、施設の老朽化による問題も懸念されるので、直ちに関係住民等との協議を迅速丁寧に行い、早急に方針決定するよう求めたい。</p>	<p>昨年度の行政懇談会において地元要望の強かつた軽食コーナーを本年8月にオープンしたところである。</p> <p>今後とも行政懇談会などの場において地元住民との協議を丁寧に行う予定である。</p>
観光振興課	<p>⑩ 愛の村パーク、武蔵の里の業務管理指導委託について（再演事項）</p> <p>毎年巨額の補填を要する愛の村パークと武蔵の里については、このままでは経営が困難になるとのことから、この継続運営をするためとして、平成27年4月から1年間かけて業務管理の指導を受けるべく、株式会社共立メンテナンスと随意契約を締結しているが、下記のとおり不適正・不適当と認められる事項が見受けられるので相当措置するとともに、今後はかかるようなことのないよう改められたい。</p>	<p>武蔵の里及び愛の村パークについては、毎年度多額の赤字経営が続いていることから、市議会における議論を経て、両施設の運営継続を目的に施設全体の調査を行い、今後の方向性を明確にするため、平成27年度において施設業務管理指導を実施したものである。</p> <p>本業務は全国的な事業展開を行っている資本力のある企業で自治体の運営する温泉施設等の指定管理、業務委託、業務管理指導等に実績とノウハウのある企業を選定し、委託している。</p> <p>本業務報告書等の成果物を詳細に分析し、精度を高めた</p>

		<p>結果、経営改善に向けた取り組みとして、本年 9月末にはクアガーデン武蔵の里を休館し、武蔵の里及び愛の村パーク両施設の一体的な指定管理者制度への移行に向けて準備を行っているところである。</p> <p>今後とも関係法令等を順守し、適正な契約業務の執行に努めてまいりたい。</p>
観光振興課	<p>⑪ 大芦高原国際交流の村、愛の村パーク、武蔵の里の経営の見直しについて（再演事項）</p> <p>前年度決算でも指摘したことであるが、未だに改善取り組みがされなかつたことから、毎年多額の補填を続けなければならない状態からの脱却が出来ていない。補填金額が年間約 1 億 5, 497 万円と多額に及んでいることから、子育てや老人福祉などに回す予算への影響も危惧される。関係者や市民の理解の下、早急に改善策を構築するよう求めたい。</p>	<p>武蔵の里については、3, 000 万円以上の赤字を解消するため、本年 9月末にクアガーデン武蔵の里を休館し、経営の見直しを行っているところであり、愛の村パークとの一体的な指定管理者制度への移行に向けて準備を行っている。</p> <p>大芦高原国際交流の村については、地元要望の強かった軽食コーナーを本年 8 月にオープンしたところである。今後とも関係者や市民の理解の下、改善策を構築するよう努めてまいりたい。</p>
都市住宅課	<p>⑫ 美しい里山づくりについて</p> <p>平成 27 年度末において、都市公園台帳に 220 ha と記載しているが、現状においては供用開始の周知も無く、また実態としても同面積について供用開始したとは言い難い。また過疎債事業計画の変更承認を求める議会説明内容とは、名称、面積、予算も変更になるなど計画の杜撰さは否めず、事業の継続・継承性にも問題があると考える。県外所有者等からの権源取得の労力と経費、そして困難性も想定されるので、事業費が 10 億円から 7 億円に減額になったとは言え、今後長期に亘る国民負担（年間約 1 億 4, 500 万円、30 年では 43 億 5, 000 万円）ことも考慮しての事業の見直しについても検討されたい。</p>	<p>平成 27 年度中に地権者から借り受けた現存する樹林地を、公園施設として保護し管理を行うため、都市公園法に基づき平成 28 年 3 月 31 日に設置の告示を行い 2 週間の縦覧をした。今後は植生管理により美しい里山に育て、早い時期に観光資源等として活用できるよう取り組む。</p> <p>過疎対策事業起債計画及び過疎地域自立促進市町村計画については、関係課及び岡山県と調整し、事業の進捗に応じて見直す事としていますが、今後も協議を密にして対応する。</p> <p>市外、県外に居住する地権者の多くは、市内の縁故者の協力を頂きながら電話と郵送により契約を進めている。</p>

		園路、広場等の整備内容については、地域協議をすすめながら詰めているが、事業費が膨らまないよう努める。
スポーツ振興課	<p>⑯ 美作ラグビー・サッカー場の随意契約による草刈り業務委託契約について</p> <p>ラグビー・サッカー場法面草刈業務及びラグビー・サッカー場貯水池周辺草刈業務については、美作ラグビー・サッカー場建設当時（旧美作町）より長年にわたり特定の業者との特命（単独）随意契約により契約締結がなされているが、その随意契約理由は契約の透明性からすると根拠を欠いたものであり、業者特定も含めて疑義がある。今後は、コンプライアンスを遵守の上、競争入札による競争性・公平性・透明性が担保された契約締結を行うよう改められたい。</p>	これまで、美作ラグビー・サッカー場建設時に土地の一部を提供している経緯があったが、疑義が生じる案件であるため、今後、随意契約を締結するときは、地方自治法施行令第167条の2及び美作市契約規則を第51条から第54条に沿って行うよう改める。
企画振興部	<p>⑰ 各種補助金額の見直しについて</p> <p>各種補助金の支出金額と効果について、検証の上見直されたい。</p> <p>例1 林野高校活性化事業補助 150万円</p> <p>例2 野田レーシングスクール（生徒数約4～6名） 1,000万円</p> <p>例3 岡山湯郷 Belle 1,600万円（内訳 市1,300万円、県300万円）</p>	<p>1 林野高校活性化事業補助（教育委員会）</p> <p>2 野田レーシングスクール NODA レーシングアカデミーへの美作市教育施設等誘致促進補助金については、モータースポーツを通じて世界で活躍できる選手を育成し、子供たちの夢を実現させるための教育施設等として誘致を促進する補助金であり、開校当初の経営を安定させ、円滑な事業運営を支援するためのものである。 誘致したことにより美作市への定住促進が図られるほか、地元雇用が生まれ、地元商店での購入も生まれています。また、特色ある学びでもありテレビや雑誌、新聞にも取り上げられており、美作市を全国に発信して頂いているところである。</p> <p>3 岡山湯郷 Belle</p>

		<p>岡山湯郷 Belle の組織強化に向け、選手の強化、チームスタッフの充実、自主財源の確保、サッカーのしやすい環境づくり、地域と共に歩む湯郷 Belle を目指す取り組みに使用している。美作市への貢献として、市の知名度のUPはいうまでもなく、スポーツの振興や誘客の促進による地元経済の活性化につながっている。また、F1 マラソン大会のほか各地域へのイベントにも参加、また、幼稚園、保育園、小学校へ出向きサッカー教室等（年間 52 か所）（幼保 44 か所小学校 8 か所）を行いサッカーの普及や技術力の向上に努めている。</p> <p>2015 年 総事業費 146,246 千円 内訳 登録料 5,795 千円 遠征費 15,332 千円 使用料 2,122 千円 委託料 9,303 千円 需要費 23,824 千円 役務費 6,748 千円 人件費 77,421 千円 旅費 7,666 千円 その他 13,198 千円 前期繰越△15,163 H26 ホーム試合 観戦者数 22,771 名（12 試合） 1 試合平均 1,897 人</p>
上水道課	<p>今後、高度経済成長期に建設した施設、管路が更新時期を迎えることから、更新費用の増加が見込まれるため、引き続き最小経費で最大効果を得るために検討をしながら、一層の経費削減と市民の負担の公平性の観点から新たな未収金の発生抑止に努めるなど、引き続き収入未済額の縮減に努められたい。</p> <p>また、社会情勢の変化による需要の動向等を見据えながら、効果的な計画を図り、経営の効率化推進の努力を望む。</p> <p>なお、水道料金については、上水道と簡易水道施設（区域）で差異残っているため、利用者の負担公平と今後の安定した施設運営の観点から計画的な見直しを望む。</p>	<p>施設の更新については、施設の統廃合を含めた効果的な更新を検討し、費用の抑制に努め、経営基盤の強化を図る。</p> <p>また、未収金については、各支所とも連携を取り督促・訪問等を行いながら未収金の回収に努める。水道料金の見直しについては、今後、国の指導を仰ぎ上水・簡水の統合の実施に合わせながら統一を考えて行く。</p>

下水道課	<p>今後は耐用年数の経過した施設が増加するため、維持修繕費が増加傾向にあるが、未水洗世帯に対する水洗化の啓蒙を行い、水洗化率の向上による使用料収入の確保及び未収金回収の強化による収納率の向上や、施設の統廃合を推進し、効率的な維持管理による徹底した経費の削減や汚泥の資源化・エネルギー化についての検討等にも取り組むなどして、経営基盤の強化を図られたい。</p>	<p>広報、市ホームページ等を活用し、水洗化の啓蒙を行い、水洗化率の向上及び使用料収入の確保に努めます。また、滞納者への電話連絡、個別訪問等を行い、未収金回収の強化を行い収納率の向上に努める。</p> <p>施設の統廃合については、本年度から美作地域より順次施設の統廃合計画を実施しており、経費の削減を図っている。</p> <p>汚泥の資源化については、外部委託により、肥料などへの再資源化に取り組んでいる。</p> <p>エネルギー化については、施設建設費及び維持管理費等がかかるため、慎重に検討していく。</p> <p>今後も施設の統廃合等を推進し経費削減を図り、経営基盤の強化に努める。</p>
------	--	--

美教総第 139 号
平成28年11月9日

美作市監査委員 窪田 功 様
美作市監査委員 高田 修平 様
美作市監査委員 松本 妙子 様
美作市監査委員 安本 博則 様

美作市教育委員会

教育委員長 福島信夫



平成27年度決算審査結果報告に対する措置状況等について（通知）

平成28年8月29日付美作監査第37号で美作市監査委員から報告のありました平成27年度決算審査結果報告について、別紙のとおりその措置状況等を通知します。



平成27年度決算監査措置回答様式（教育委員会関係事項）

【教育委員会】

担当課	意見・指摘事項	措置状況等
教育総務課	<p>⑨ 学校給食運営委員会等会議の議会報告について 常任委員会や一部事務組合会議については、議会報告がされているが、例えば学校給食運営委員会や美作市人権教育推進委員会などの委員会等については、議会報告がされていないく、他の議員はもちろん市民にもその情報が伝えられていない。 学校給食への異物問題の発生や、人権教育の推進などについては、市民にとっても重大関心事であるので、議会基本条例の趣旨に則り、今後は適時適切に議会報告するよう改められたい。 また、委員の選定の在り方についても透明性を図るとともに、適任者の選定についても配意されたい。</p>	<p>学校給食運営委員会等の報告内容については、その都度代表の議員に行っている。 また、常任委員会時にも報告しており、問題ないと認識している。 委員の選定については、各方面の代表の方に委員として委嘱しており、今後もその方向で考えている。</p>
社会教育課	<p>⑩ 読書コンシェルジュについて 本のコンシェルジュについては、中央図書館に数名配置し、必要校等に派遣して読書の広がりを図ることであるが、読書活動に力を入れている学校側が求めているのは司書補助等のニーズであるので、意思疎通の上より有効な施策展開を図られたい。</p>	<p>本年度より、本のコンシェルジュとして学校図書館司書を1名増員し対応している。</p>
社会教育課	<p>⑪ 公民館の整備充実について（再演事項） 美作市内には18公民館が設置されているが、旧勝田町にはこれが設置されておらず、均衡を失したままとなっている。 公民館活動の重要性に鑑み、旧勝田町への公民館設置について検討されたい。 その際、旧勝田町から持出し、ふるさと創生基金として7億円余の基金が今も存在していることの経緯を再認識し、地元住民の意見を汲んだ上、勝田区長会から提出を受けている要望書が存在していること等も勘案するとともに、美作市には音響環境が整った文化ホールなどの施設がないことも併せて施設整備方検討されたい。</p>	<p>公民館の設備充実については、本年8月教育委員会から社会教育委員会議に今後の美作市公民館のあり方についての諮問を行っている。 また、文化ホールについては、現在公立文化施設活性化検討委員会を設置し。施設、設備のあり方や施設間のネットワークのあり方、施設の有効利用等について研究、協議を行っている。</p>

平成27年度決算監査措置回答様式（教育委員会関係事項）

社会教育課	④④ 人権教育の取組み強化について（再演事項） 予算の使用状況（不用額）から判断しても、人権教育の取組みが不十分であるといわざるを得ない。人権尊重都市宣言をしている市であることを再認識し、積極的な施策展開に努めるよう求めたい。	学校や地域の求めに応じ、人権教育推進委員会による人権教育出前講座の実施を行い、施策展開を図っている。
教育総務課	④⑥ アレルギーを有する児童生徒に対する学校等の給食対応について（再演事項） 各給食センターでは、アレルギーを有する生徒への給食について多くの労力やロスを生じているなど高負担となっている実態に鑑み、目下取組み中のことであるが早急に対応基準を定めるなどして改善を図り、高負担の改善と不測事故の防止に努められたい。	食物アレルギー対応指針（仮）の制定に向け、関係機関や専門的立場の意見等を踏まえながら検討を進めており、年内の制定を目指し、協議を行っている。
教育総務課	④⑦ 各種補助金の見直しについて 各種補助金の支出金額と効果について、検証の上見直されたい。 例1 林野高校活性化事業補助金 150万円	美作市内唯一の高校である岡山県立林野高等学校の後援会に対し、教育振興を後援し、個性的で魅力的な学校づくり、また、地域に開かれた学校づくりの推進を支援することを目的に補助しており、文化部として幅広く活動している吹奏楽部への活動支援、市内の中学校と連携した学力向上活動への支援、林野高校と地域が創る「むかし倉敷ふれあい祭り」を街並み保存館周辺と林野商店街一帯で開催されるなど、その効果は大であると考えることから、これからも検証しながら後援会組織を支援していきたい。

美作議会第 230 号
平成28年11月10日

美作市監査委員 窪田 功 様
美作市監査委員 高田 修平 様
美作市監査委員 松本 妙子 様
美作市監査委員 安本 博則 様

美作市議会議長 山本 雅彦



平成27年度美作市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び
基金運用状況審査意見書に係る措置状況について（通知）

平成28年8月29日付け、美作監査第37号で、美作市監査委員から報告のありました、平成27年度一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書に係る意見・指摘事項について、別紙のとおり、議会関係の措置状況を通知します。



平成27年度決算審査意見書に係る措置状況回答

【議会事務局】

監査の結果	措置状況等
<p>⑥ 議会活性化等への取組み強化について</p> <p>美作市議会では、かねてより開かれた議会を目指して努力しており、3年越しの懸案であった「美作市議会基本条例」を平成27年度末に制定し、平成28年度から施行されたことは多と致したい。</p> <p>しかしながら、基本条例の前文や活動原則等に規定された事項を見ると、これらのこととは議員及び議会として、基本条例の制定・施行を待つまでもなく、当然それら推進に努めなければならないものと認識するが、それら活動が不十分であると言わざるを得ない。</p> <p>開かれた議会については、約3年間もの期間をかけて検討し、自らが基本条例の前文等において掲げたことであることを再認識し、議会の活性化等を進めることにより、市民の負託に応えるようになされたい。</p> <p>とりわけ、議会の透明性の必要性を認識しながら、その代替措置の検討もないままに議会だよりの発行規程を廃止し、現議員の任期中においては発行しないことにしたことは、基本条例との整合性を欠く決定であると言わざるを得ない。</p> <p>議会だよりの発行に代わる代替措置、特に肝心の委員会情報の提供がほとんどないという異常事態の解消については、直ちに代替措置を講じられたい。</p>	<p>⑥ 議会活性化等への取組み強化について</p> <p>議会だよりの発行に代わる代替措置として、また、議会が保有する情報の公開の一環として、従来より、みまチャンネルによる議会中継、当日夜の再放送、市の広報紙紙面にて、議案名並びに議決結果を掲載しておりますが、それに加え、平成28年6月定例会より、一般質問項目一覧表について、議案の配布に合わせて市ホームページに掲載すると共に、定例会終了後、議案に対する賛否の結果についても掲載しております。また、各常任委員会、特別委員会についても、開催日時について、市ホームページに掲載しているところです。</p>
<p>⑦ 議会図書室の設置について（再演事項）</p> <p>議会図書室は、議員の調査研究のために必要なものとして地方自治法上設置が義務付けられているものであることから、27年度の定期監査においても指摘したが、場所狭隘との理由で設置さ</p>	<p>⑦ 議会図書室の設置について（再回答事項）</p> <p>議会図書室についてはその必要性については認識をしていますが、現状においてはスペースの関係から整備が出来ておりません。他の周辺自治体の事例を参考に検討を考えて行きたいと思いま</p>

平成27年度決算審査意見書に係る措置状況回答

<p>れるには至っていない。</p> <p>基本条例で定めた活性化した市議会にするためにも、また議員が政策提案等を展開しようとする場合にあっても、必要な施設であることを認識し、工夫設置するよう求める。</p> <p>⑧ 請願関係法令の研鑽とその取扱等の改善について（再演事項） 請願等の改善については既に指摘済のことであるが、これへの取組みが不十分な結果、未だに改善が図られていないことは、国民の基本的人権にかかわることだけに、看過できないところである。 特に憲法を含む関係法令等の研鑽不足による審査も見受けられることから、これを改めるとともに、関係規程の整備を図り、その中で陳情等に対する扱いについても改められたい。</p> <p>⑨ 学校給食運営委員会等会議の議会報告について 常任委員会や一部事務組合会議については、議会報告がされているが、例えば、学校給食運営委員会や美作市人権教育推進委員会などの委員会等については、議会報告がされていなく、他の議員はもちろん市民にもその情報が伝えられていない。 学校給食への異物問題の発生や、人権教育の推進などについては、市民にとっても重大関心事であるので、議会基本条例の趣旨に則り、今後は適時適切に議会報告するよう改められたい。 また、委員の選定の在り方についても透明性を図るとともに、適任者の選定についても配慮されたい。</p>	<p>す。</p> <p>なお、新庁舎建設等の環境の変化があれば、早急に取り組みたいと思います。</p> <p>⑧ 請願関係法令の研鑽とその取扱等の改善について 請願・陳情の取り扱いについては、美作市議会会議規則並びに美作市議会申し合わせ事項に則り、取扱いを決定しております。</p> <p>⑨ 学校給食運営委員会等会議の議会報告について 議会報告については、美作市議会会議規則、美作市議会委員会条例、美作市議会申し合わせ事項の規定に則り、行っております。 執行機関の附属機関等の各委員会等の会議における、議員、市民への周知が必要な情報については、執行部からの行政報告等で、行われております。 また、前述の各委員会の委員の選定については、各委員会等の設置関係規程により、選任されているものと思われます。</p>
---	---